

す。○中 この殿は北の政所二所おはします、この宮々の御母うへと申は、土御門左大臣雅信のお  
どりの御むすめにおはします、其雅信のおどりは、亭子のみかを多字の御子、一品式部卿宮敦實  
のみこの御子、左大臣時平のおどりの御むすめばらにむませ給へりし御子なり、其まさのぶの  
おどりのむすめを、今の入道殿下の北政所と申なり、そのはらに女君四ところをとく君二とこ  
ろぞおはします、其御ありさまは只今のことなれば、みな人見たてまつり給ふらめど、ことばつ  
づけ申さんと也。○中 女の御さいはひあるは、この北の政所きはめさせ給へり、御門東宮の御母  
后とならせ給ふ、あるは御おやよの一の人にておはするには、御子も生れ給はねども后にゐさ  
せ給ふめり、女の御さいはひは、后こそきはめておはします御事なめれ、されどそれはいと所せ  
げにおはします、いみじきとみの事あれどおぼろげならねば、えうごかせ給はず、ぢんやるねれ  
ば、女房たはやすくこゝろにまかせてえつかまつらす、かやうにどころせげなり、たゞ人と申  
せど、御門東宮の御むばにて、三后になすらふ御位にて、千戸のみふえさせ給ふ、年官年爵を給は  
らせ給ふ、からの御車にていとたはやすく御ありきなども、中々御身やすらかにて、ゆかしうお  
ぼしめしける事は、よの中のものみ、なにの法會やなどあるをりは、御車にても御さじきにても  
かならず御らんすめり、うち東宮みやくとわかれくこそをしくておはしませど、いづかた  
にもわたりまゐらせ給ひてはさしならびおはします、たゞ今三人后東宮女御關白左大臣の御  
母、みかを東宮はた申さず、おほかたよのおやにて二所ながらるべき權者にこそおはします  
らめ。○中 殿の御まへは卅より關白せさせ給ひて、一條院三條院の御時よをまつりごち、わが御  
心のまゝにておはしましゝに、又當代一條九にて位につかせ給ひにしかば、御とし五十一にて  
攝政せさせ給ふとし、わが御身は太政大臣にならせ給ひ、攝政をばいまの關白おどり。○頼にゆ  
づり奉らせ給ひて、御年五十四にならせ給ふ、寛仁三年つちのとのひつじ三月十八日、夜中ばか